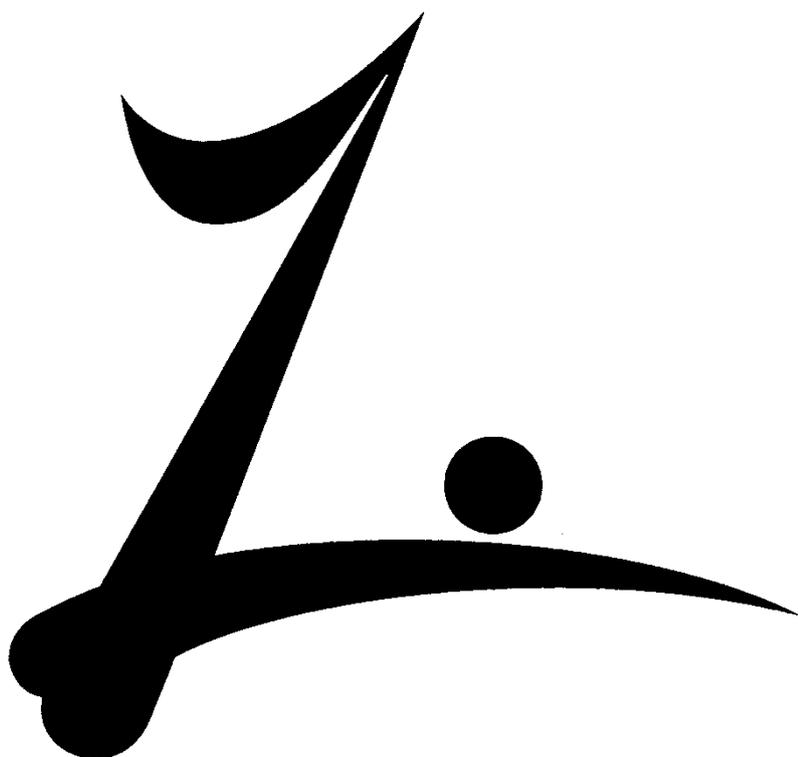


第4次美郷町職員定員適正化計画

(令和4年度～令和8年度)



秋田県美郷町

令和4年2月

目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 職員数の推移	
(1) 定員適正化計画の実施状況	2
3. 現状分析	
(1) 定員管理検討のための比較	4
4. 定員適正化目標	
(1) 計画期間	7
(2) 基本方針	7
(3) 計画策定にあたり職種別の数値目標及び考え方	7
(4) 目標数	8

1. 計画策定の目的

地方自治体は、限られた財政状況の下、効率的で質の高い行政サービスを実現するため、その職員数については、行政需要の変化や地域特性などを見極め、地域の実情に応じた、きめ細やかな定員管理に取り組む必要があります。

美郷町は合併から17年が経過し、職員数については、平成17年度に「第1次美郷町定員適正化計画」、平成22年度に「第2次美郷町定員適正化計画」、平成28年度に「第3次美郷町定員適正化計画」をそれぞれ策定し、定員管理を推進してきました。これらの計画に基づく定員管理の取り組みにおいて、職員配置の見直しや会計年度任用職員の活用等により、職員定員と人件費の双方を削減してきました。

一方、人口減少や少子高齢化の進展、行政需要の多様化などに加え、近年は災害や新型コロナウイルスへの対応など、地方公共団体を取り巻く環境は常に変化しています。また、生産年齢人口の減少等による税の減収、少子高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費の増大により、財政状況が一層厳しくなることも予想されます。地方自治体は、こうした社会情勢の変化に対応しながら、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえた必要な職員配置を行うことが重要です。

このような状況を踏まえ、最小の経費で最大限の効果を挙げるという地方自治法の基本理念のもと、これまでの定員適正化計画の取り組みを検証し、住民サービスの維持向上を図るため、行政需要の動向を見定めながら適正な職員配置を行い、より一層の効率的かつ効果的な組織体制を確立する必要があります。「第4次美郷町職員定員適正化計画」を策定し、定員の適正管理を推進します。

2. 職員数の推移

(1) 定員適正化計画の実施状況

①各年度4月1日における職員数

(単位：人)

年度	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
計画職員数	310	301	295	287	277	265	256	249	237	235
年度別削減計画数	0	6	10	12	14	11	9	7	4	2
削減累計（計画）	0	6	16	28	42	53	62	69	73	75
実績職員数	310	301	294	281	271	260	251	240	239	231
年度別削減実績数	0	9	7	13	10	11	9	11	1	8
削減累計（実績）	0	9	16	29	39	50	59	70	71	79

年度	平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3
計画職員数	231	228	228	221	223	225	227	221
年度別削減計画数	4	3	0	7	▲ 2	▲ 2	▲ 2	6
削減累計（計画）	79	82	82	89	87	85	83	89
実績職員数	224	221	221	220	221	219	215	210
年度別削減実績数	7	3	0	1	-1	2	4	5
削減累計（実績）	86	89	89	90	89	91	95	100

美郷町の職員数は、平成16年4月1日では、総数310人でしたが、合併後における退職者の不補充や組織体制の見直しなど、職員数の削減に取り組んできた結果、令和3年4月1日には210人となり、100人削減(▲32.2%)しています。

職員数の削減が進んだ背景には、平成21年6月に策定した美郷町公共施設再編計画や美郷町学校再編計画等に基づく取り組みにより、旧3町村にそれぞれ設置していた庁舎や公民館、保健センターなどを一本化することで、廃止となる施設に配置していた職員数を削減することができたことなどが挙げられます。

また、平成29年2月に策定した「第3次美郷町職員定員適正化計画」では令和4年4月1日の目標職員数を216人と定めましたが、早期退職者の増加などにより、目標職員数を上回る削減が見込まれています。

②各年度4月1日における職員数内訳

			職 員 数 (人)									
			平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	6	5	4	3	3	3	3	3	3	3
		総 務	71	80	78	73	54	63	50	47	45	43
		税 務	17	13	14	12	15	13	12	11	11	12
		労 働	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	31	23	19	18	21	18	19	18	17	16
		商 工	5	9	10	10	10	8	9	10	10	10
		土 木	16	15	13	12	14	13	14	13	13	14
		民 生	56	56	54	57	59	55	55	51	51	50
	衛 生	19	13	13	13	15	13	13	12	12	12	
	計	一般行政部門計	222	214	205	198	191	186	175	165	162	160
	教 育	70	76	78	72	68	63	65	62	65	59	
	計	292	290	283	270	259	249	240	227	227	219	
公 営 企 業 等 計	水 道	4	3	3	3	3	3	2	3	2	2	
	下 水 道	5	3	2	2	2	2	2	2	2	2	
	そ の 他	9	5	6	6	7	6	7	8	8	8	
	計	18	11	11	11	12	11	11	13	12	12	
総合計			310	301	294	281	271	260	251	240	239	231
対前年比			-	▲ 9	▲ 7	▲ 13	▲ 10	▲ 11	▲ 9	▲ 11	▲ 1	▲ 8
累計			-	▲ 9	▲ 16	▲ 29	▲ 39	▲ 50	▲ 59	▲ 70	▲ 71	▲ 79

			職 員 数 (人)								
			平26	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	
普 通 会 計	一 般 行 政	議 会	3	3	3	3	3	3	3	3	
		総 務	42	41	40	39	39	40	40	39	
		税 務	12	12	12	11	11	11	11	11	
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	
		農林水産	16	16	15	16	16	15	15	15	
		商 工	9	10	10	9	9	9	11	9	
		土 木	13	14	15	16	15	13	13	12	
		民 生	47	58	58	60	60	62	60	59	
	衛 生	12	12	12	12	12	12	12	12		
	計	一般行政部門計	154	166	165	166	165	165	165	160	
	教 育	57	40	41	40	43	41	37	36		
	計	211	206	206	206	208	206	202	196		
公 営 企 業 等 計	水 道	3	3	3	4	4	4	4	4		
	下 水 道	2	2	2	2	2	2	2	2		
	そ の 他	8	9	9	8	7	7	7	8		
	計	13	14	14	14	13	13	13	14		
総合計			224	220	220	220	221	219	215	210	
対前年比			▲ 7	▲ 4	0	0	1	▲ 2	▲ 4	▲ 5	
累計			▲ 86	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 89	▲ 91	▲ 95	▲ 100	

3. 現状分析

(1) 定員管理検討のための比較

国が示す参考指標により、類似する地方公共団体間の職員数の状況等を比較します。なおこの指標は「あるべき水準」を示すものではなく、定員管理を行うための参考とする「気づき」を得られるきっかけのツールとして活用するものです。

①類似団体別職員数との比較

- ・内 容：全国の町村を人口と産業構造を基準に類型区分し、類似団体との職員数を比較する指標
- ・対 象：一般行政部門・普通会計部門（一般会計部門＋教育部門）
※公営企業会計部門を除く
- ・メリット：①人口が同規模の団体を平均して比較しているため、分かりやすい指標
②大部門、小部門ごとに、同規模団体と細かい比較、分析をすることが可能
- ・デメリット：①人口と産業構造以外の特殊事情が考慮されず、試算職員数
が実態と大きく乖離する場合がある

(R2.4.1 現在)

大 部 門	R2.4.1 現 在 職 員 数	R3.4.1 現 在 職 員 数	単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
			単純値による比較			修正値による比較		
			単純値 ×住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率	修正値 ×住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率
			D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100
	人	人	人	人	%	人	人	%
議 会	3	3	3		0.0	3		0.0
総務・企画	40	39	45	▲ 5	▲ 12.5	45	▲ 5	▲ 12.5
税 務	11	11	12	▲ 1	▲ 9.1	12	▲ 1	▲ 9.1
民 生	60	59	39	21	35.0	43	17	28.3
衛 生	12	12	15	▲ 3	▲ 25.0	20	▲ 8	▲ 66.7
労 働								
農 林 水 産	15	15	15		0.0	13	2	13.3
商 工	11	9	6	5	45.5	7	4	36.4
土 木	13	12	13		0.0	14	▲ 1	▲ 7.7
一般行政計	165	160	148	17	10.3	157	8	4.8
教 育	37	36	33	4	10.8	51	▲ 14	▲ 37.8
消 防			5	▲ 5				
普通会計計	202	196	186	16	7.9	208	▲ 6	▲ 3.0

類似団体との比較では、民間委託や一部事務組合化を考慮したより実態に即した定員比較ができる「修正値」により行った結果、普通会計部門において、当町は6人少なくなっています。

部門別内訳は、民生部門が17人と多いですが、その理由は認定こども園の全職員を計上しているためであり、教育部門との合計で比較した場合は、3人多くなっています。それ以外の部門で職員差が大きいところでは、衛生部門で8人、総務・企画部門で5人それぞれ少なく、商工部門が4人多くなっています。

②定員回帰指標との比較

- ・内 容：人口と面積の2つの要素だけを説明変数として、それ以外の特殊事情を考慮せず、職員数を算出
- ・対 象：一般行政部門・普通会計部門（一般会計部門＋教育部門）
※公営企業会計部門を除く
- ・メリット：①簡素な指標で分かりやすい
- ・デメリット：①人口・面積以外の特殊事業が考慮されない
②総数比較のみで、部門ごとの比較ができない

当町が属する町村における定員回帰指標は次により算出されます。

H30年度改定算出方法	
一般行政	人口係数(4.5)×人口(千人)＋面積係数(0.08)×面積(km ²)＋定数(40)
普通会計	人口係数(6.7)×人口(千人)＋面積係数(0.12)×面積(km ²)＋定数(40)
当町人口	19千人
当町面積	168.32km ²

【算出結果】

(単位：人)

	美郷町 (R2 職員数) A	定員回帰指標 B	定員回帰指標との比較 A－B
一般行政	165	139	26
普通会計	202	188	14

定員回帰指標により比較した場合は、一般行政において26人多くなっており、普通会計においては、14人多くなっています。

※ ①類似団体別職員数及び②定員回帰指標との比較では、水道の企業会計職員、下水道、国保の特別会計職員（計13人）は除いています。

4. 定員適正化目標

(1) 計画期間

本計画の実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、令和8年4月1日の目標職員数の設定を行います。

(2) 基本方針

本計画に基づく定員管理については、これまでの職員数の推移、現状分析及び今後の地方公共団体を取り巻く社会情勢を見越して、以下の項目を基本方針として整理します。

①事務事業の見直しや業務効率化などを実施し、限られた人的資源を最大限に活かす取り組みを推進する。

- ・人口減少を見据え、事務事業の見直しを行い、新たな行政需要に伴う業務の複雑化や高度化、業務量の増大等に対応できる人員を確保する。
- ・AIやRPAなどの最新のデジタル技術を活用し、職員の業務負担軽減や効率化を行い、より質の高い行政サービスを提供できる体制を整える。

②将来に向けて安定的な組織運営を図っていくため、計画的な職員採用を行う。

- ・令和5年度から、公務員の定年が段階的に引き上げられ、定員管理にも影響を及ぼすこととなるが、過度な採用抑制はせず、計画的な職員採用を実施する。
- ・年度途中の退職者が発生した場合などには、次年度以降の採用者数を増やすなどして、計画に沿った職員数の確保を目指す。

(3) 計画策定にあたり職種別の数値目標及び考え方

- ・一般行政職については、国が示す参考指標などに基づき、5年間で+7人とします。
- ・保育職については、現行の職員数を維持することを基本としますが、子どもの数の減少に伴い、クラス数の減少が見込まれる場合は、さらなる適正化を検討します。
- ・労務職については、退職者不補充の原則のもと、用務員は、当面各園・学校の正職員数は1名とし、不足分は会計年度任用職員で対応します。なお、除雪作業員は4名の配置を基本とし、技術継承の観点から、計画期間内に一定数の職員採用を行います。その他の労務職については、現

行の職員数を維持します。

- ・その他の資格職（学芸員・社会福祉士・保健師・管理栄養士）については、現行の職員数を維持し、退職補充を原則とします。

(4) 目標数

①目標職員数

令和3年4月1日 職員数	210人
令和8年4月1日 職員数	216人
対 比	6人

②今後の採用計画等

- ・令和4年度以降の採用計画

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
一般行政職	2	2	2	2	4
(うち学芸員有資格者)					
(うち社会福祉士)					
(うち保健師)					
(うち管理栄養士)					
幼稚園教諭・保育士	1	1	0	0	0
労務職		1	1		
合計数	3	4	3	2	4

- ・令和4年度以降の職員数内訳

	職 員 数(人)				
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
一般行政職	159	161	158	160	162
(うち学芸員有資格者)	5	5	5	5	5
(うち社会福祉士)	4	4	4	4	4
(うち保健師)	8	8	8	8	8
(うち管理栄養士)	3	3	3	3	3
(うち栄養士)	1	1	1	1	1
幼稚園教諭・保育士	36	37	38	38	38
労務職	16	16	17	16	16
合計数	211	214	213	214	216
対前年比	1	3	▲1	1	2